



# エコアクション21 環境活動レポート

## 46期

(期間 自：平成27年8月1日 至：平成28年7月31日)



《さがらサンビーチ海水浴場風景》

平成28年10月11日発行

静岡県牧之原市地頭方2194番地の8



# 共和建設株式会社

# 環境方針

## 《環境理念》

### 「自然と共生」

総合建設業者として、地域社会の資本整備を営みながらも、地球環境を守る責任を担って自然環境の保全・活動を推進します。

## 《環境方針》

※ 社員全員が環境方針を認識し、地球環境の保全・保護のために身近なことから取り組み、継続的に改善に努める。

- ① 二酸化炭素排出量(CO<sub>2</sub>)の削減
- ② 産業廃棄物・一般廃棄物の排出量の削減と再資源化の推進
- ③ 水資源の消費量の削減
- ④ 環境に配慮した施工を行い、工期の短縮を図り環境負荷の軽減
- ⑤ グリーン購入(事務用品・建設材料等)の推進
- ⑥ 地域貢献及びボランティア活動への参加

※ 事業活動の結果生まれる排出物の再利用、再資源化に努める。

※ 環境関連法規等を遵守する。

※ 全従業員に環境方針と環境活動計画を周知徹底する。

※ 環境活動レポートを社内外へ公表する。

制定 平成21年4月1日

改訂(3) 平成25年1月10日

## 共和建設株式会社

代表取締役 紅林輝勇

# 46期事業概要

## 1. 事業所名及び代表者名



共和建設株式会社 代表取締役 紅林輝勇

2. 所在地 静岡県牧之原市地頭方2194番地の8

3. 法人設立年月日 昭和46年4月22日

4. 資本金 2千5百50万円

## 5. 環境管理責任者・連絡先

環境管理責任者 取締役 総務部長 八木保之

連絡先 TEL 0548-58-0531

FAX 0548-58-1784

e-mail [y-yagi@kyouwa-k.jp](mailto:y-yagi@kyouwa-k.jp)

## 6. 事業内容

(1) 特定建設業 静岡県知事許可（特-26）第002130号

主に営む事業

①土木工事業 ②舗装工事業 ③港湾工事業 ④とび・土工事業

(2) 産業廃棄物収集運搬業 静岡県知事許可 第02201140812号

許可年月日 平成25年3月17日

有効年月日 平成30年3月16日

事業区分 収集運搬(積替え及び保管行為を除く)

産業廃棄物の種類

廃プラスチック、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、

がれき類、紙くず、木くず 以上6品目

収集運搬実績 46期 41 t

※収集運搬実績は下請負工事施工に伴う収集運搬物のみです。

収集運搬許可車両 6tトラック 1台 3tダンプ 1台 2tダンプ 3台

7. 事業の規模

完成工事高

	42期	43期	44期	45期	46期
(百万円)	691	504	651	933	899

社員数 29名

事務所の延床面積	355.29	m <sup>2</sup>
倉庫の延床面積	244.81	m <sup>2</sup>
資機材置場面積	1,383.19	m <sup>2</sup>

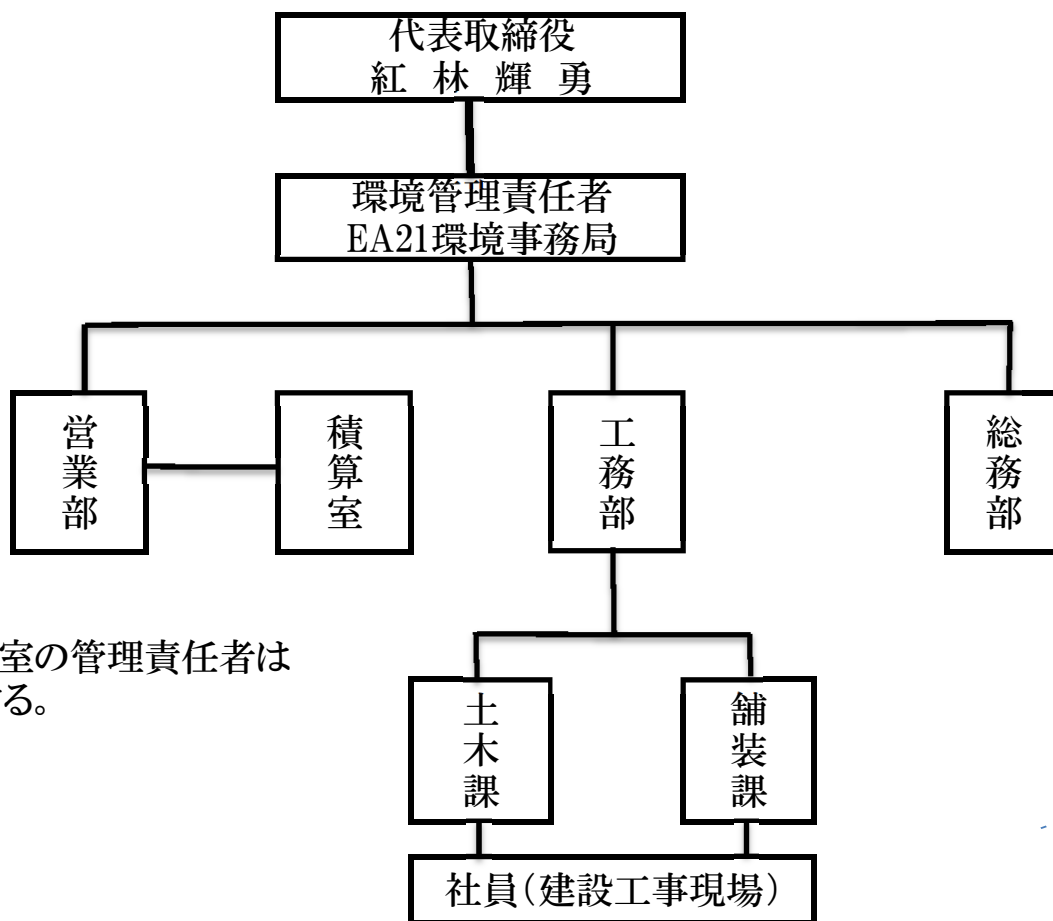
8. 事業年度 期首 8月1日 より 期末 翌年7月31日 までの1年間

9. 認証・登録範囲 会社全組織及び全ての事業活動を範囲とする

10. 所有車両・工事用重機台数

普通自動車	4台
普通自動車(ハイブリッド車)	3台
軽自動車	10台
工事用車両(トラック・ダンプ2t~3t)	6台
工事用車両(大型トラック)	1台
工事用重機(舗装工事用機械)	5台
工事用重機(掘削機・積込機械)	3台

# 46期実施体制



※営業部・積算室の管理責任者は積算室長とする。

代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の策定。</li> <li>環境管理責任者の任命。</li> <li>資源(人材、物的、財務的資源)の用意。</li> <li>全体の活動状況の評価と見直し、改善事項の指示。</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者に代わり、環境経営システムの構築、運用、管理。</li> <li>全体の活動状況を代表者に報告する。</li> <li>環境教育・訓練の計画と実施</li> </ul>
EA21推進事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標、活動計画の策定</li> <li>環境負荷、取組結果等のデータの把握</li> <li>環境関連法規の遵守状況の把握 ・環境教育訓練の策定</li> <li>環境活動レポートの作成</li> </ul>
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動計画の実施、推進</li> <li>各部門の実施事項の検証、問題の提起、改善指示</li> <li>環境関連法規の遵守状況の把握</li> <li>グリーン購入の推進</li> </ul>
社員 (建設工事現場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動計画の実施</li> <li>環境教育の実施(現場作業員、協力業者)</li> <li>環境関連法規の遵守</li> <li>グリーン購入の推進</li> </ul>

# 46期 環境目標

環境目標	単位	44期・基準値	45期・目標	46期・目標	47期・目標	
		H25.8.1～ ～H26.7.31	H26.8.1～ ～H27.7.31	H27.8.1～ ～H28.7.31	H28.8.1～ ～H29.7.31	
		総数量	目標値(-1%)	目標値(-2%)	目標値(-3%)	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	146,587	145,121	143,655	142,189	
	原単位評価	225.17	222.9	220.6	218.4	
購入電力	kwh	31,518	31,202	30,887	30,572	
	原単位評価	48.40	47.91	47.43	46.94	
化石燃料	ガソリン	ℓ	28,951	28,661	28,371	28,082
		原単位評価	40.09	39.68	39.28	38.88
	軽油	ℓ	19,044	18,853	18,663	18,472
		原単位評価	40.47	40.06	39.66	39.25
灯油	ℓ	74	73	72	71	
	原単位評価	0.18	0.17	0.176	0.174	
LPガス	kg	534	430	425	420	
	原単位評価	0.82	0.81	0.8	0.79	
水資源使用量	m <sup>3</sup> /一人当り	6.7	6.6	6.5	6.4	
一般廃棄物排出量	kg/一人当り	8.1	8	7.9	7.8	
産業廃棄物排出量	t	2,429.38	2,405	2,380	2,356	
	原単位評価	3.73	3.69	3.65	3.61	
環境配慮型施工	件数	8件	9件	10件	11件	
グリーン購入 事務用品等 施工件数比率	%	80%	82%	83%	84%	
		40%	42%	43%	44%	
車両燃費年間平均値	km	ガソリン車 12.7	12.8	12.9	13	
		ディーゼル車 6.3	6.4	6.5	6.6	
AS合材ロス率平均	%	5.91	5.85	5.8	5.7	

## ※補 足 事 項

- CO<sub>2</sub>・電力・化石燃料・水資源・廃棄物の環境目標値は、44期の実績値を基に目標数値を設定した。
- 水資源と一般廃棄物の数値は総数量を従業員数で除したものです。
- 産業廃棄物は、受注工事内容と完工高の増減で大きく変化するので、完工高を考慮した原単位数値を採用しました。
- 環境配慮型は、受注物件を公共工事が占めており当初より契約書・仕様書に則った環境に配慮した工法・機械・資材を調達しているため、当面、該当する二千万円以上の工事を対象とし、その工事件数を集計する。  
もちろん、小規模・少額工事においても環境に配慮して施工する。
- 各社用車の年間燃料消費量を走行距離で除した数値の平均値をガソリン車とディーゼル車ごとに目標値を設定しました。
- AS合材のロス率は、主な舗装工事のAS合材のロス数の平均値を採用しました。

# 46期 環境活動計画及び取組結果の評価

平成27年8月～平成28年7月

推進事項	対策	担当部署	担当者	年 間												備 考
				8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	
消費電力の削減	不在時には照明、空調、OA機器はOFFにする エアコンの設定温度を省エネ温度に努力する。 太陽光等の自然エネルギーを電源とする機器の採用	全部署	全社員	→												注意喚起のシールを貼る 朝礼時に喚起、励行させる
	電気機器等の省エネタイプへの切り替え エアコンの定期清掃(年1回程度)	総務部	総務部長	→												買い替え時検討する 設備・清掃会社に委託する
消費化石燃料の削減	駐車時はアイドリングストップ 重機・車両の点検と整備の実施 急発進、急加速はしない 後部、トランク内の不要な積載物は無くす	全部署	全社員	→												運転席周りに注意喚起のシールを貼る 朝礼時に喚起、励行する
	重機・車両を効率の良いサイクルで利用計画を立てる 過積載の防止	工務部	現場担当者	→												施工計画時に十分検討・実施する K、Y時に喚起、励行させる
	重機・車両の低燃費車への切り替え	総務部	総務部長	→												入替時検討する リース機械・車両は低燃費型を使用する
消費水資源の削減	手洗い時等は、こまめに栓を閉める 洗車時は、流しっぱなしにして洗わない	全部署	全社員	→												注意喚起のシールを貼る
	漏水等の確認、漏水時等の修繕の徹底	総務部	総務部長	→												全員が日々注意し、漏水時は直ぐに止水し、修繕を業者に依頼する。
一般廃棄物排出量の削減	会議資料のペーパーレス プロジェクター等の利用 ミスコピー紙の裏面使用 紙類等再資源化への廃品回収	全部署	全社員	→												廃品リサイクル業者に持ち込む
産業廃棄物排出量の削減	調達資材を抑制する為の合理化 廃棄物の分別の徹底 廃棄物の再資源化・再利用の促進 納入資材の過剰梱包の削減を納入業者に協力を得る	工務部	現場担当者	各工事施工期間												施工計画時に十分検討・実施する 例として搬入時のパレットは回収して頂く
	グリーン購入の推進	事務用品は、グリーンマーク・エコマークの表示された物の購入を努力する	総務部	担当者	→											
環境に配慮した施工	適切な再生資源利用促進計画を作成して、それに従い購入する。 ※出来るだけ再生原料を使用している資材を購入する。	工務部	現場担当者	各工事施工期間												施工計画時に十分検討・実施する
	環境に配慮した施工	工事箇所の近隣住民・関係者に工事内容を理解して頂き、協力を得る 実質工事期間の短縮に努める 建設機械・車両は、低燃費・CO <sub>2</sub> 排出量の少ない機種を選定する 建設工事機械は、無振動・無騒音の機種を選定する。 使用資材は、環境に悪影響を及ぼす物質は極力使用しない 県内産の木材を極力使用する 再生資材を出来るだけ使用する	工務部	現場担当者	各工事施工期間											
地域の環境保全への取組	しずおかアダプト・ロード・プログラムの実施 地元・所属団体等の環境保全活動への参加協力 その他ボランティア活動への参加	全部署	全社員	→												毎月二回程度実施する 愛道 随時対応する
<b>上半期の評価</b> 事務所の消費電力が増え、工事現場は45期並みなので、無駄なエアコンの消費は減らす必要がある。 化石燃料の消費量は、45期並みなので削減努力を継続すること。 グリーン購入の比率は、品目を見直し増加できた。 環境に配慮した施工について、受注件数が減っており内容で工夫することを検討し受注に努める。				<b>下半期の評価</b> 事務所の消費電力は上半期と同レベルの結果になり、気温の高い日々が続くので致し方ないところがあるが、来期については何か工夫の必要がある。軽油の消費量は繁忙期になり上半期の4割増しになった。その他の化石燃料については上、下半期同等の結果となった。 アダプトロード活動が、遠方現場の為に早出、雨天等により回数が月一度程度しか出来ない月が続いた。												

# 46期環境負荷実績

◎	良く出来ている
○	成果が認められる
△	もう少し改善が必要
×	見直しの必要

環境目標	単位	46期 目標		46期 実績		増減結果 %	取組評価
		H27.8.1 ~ H28.7.31		H27.8.1 ~ H28.7.31			
		目標値	原単位評価数値	実績結果数値	原単位評価数値		
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	143,655	220.60	127,033	141.16	-11	◎ 現場の軽油の使用量が増加したが、ガソリンの使用減の影響が大きい。
購入電力	Kwh	30,887	47.43	33,013	36.68	6.8	△ 現場の消費は減ったが、事務所の消費が増えたので減量努力を行うこと。
化石燃料(ガソリン)	ℓ	28,371	39.28	25,516	28.30	-10	◎ 来期も減量努力を継続する
化石燃料(軽油)	ℓ	18,663	39.66	20,123	22.36	7.8	△ 社員で施工した工事が増え、重機燃料が増加した為
化石燃料(灯油)	ℓ	72	0.176	136	0.151	88	△ 総量は少なく、現場事務所での暖房に使用している程度なので現状維持
化石燃料(LPガス)	kg	425	0.80	250	0.27	-41.1	◎ 来期も減量努力を継続する
水資源使用量	m <sup>3</sup> /一人当り	6.5		5.3		-18.4	◎ 来期も減量努力を継続する
一般廃棄物排出量(可燃ごみ)	kg/一人当り	8		6.4		-20	◎ 来期も減量努力を継続する
産業廃棄物排出量	t	2,380	3.65	4,533	5.03	90	△ 工事内容で増減は仕方ないが、前期の倍となっているので、減量努力を行うこと。
グリーン購入(事務用品)	%	83		80		3.6	△ 目標値まであと少しなので、工夫すること。
グリーン購入(施工現場件数比率)	%	43		98		227	◎ 大小現場はあるが、殆どの現場で再生材料を採用している為
環境に配慮した施工現場	件	10		10		0	○ 受注件数増と施工現場の件数増に努める
車両燃費年間平均値(ガソリン)	km	12.9		15.2		-17	◎ 今後も省エネ運転の向上に努める
〃 (ディーゼル)		6.5		7.4		-13	○ 現状数値の維持に努める
AS合材ロス率(平均値)	%	5.8		6.7		15	△ 年間平均 ロス率を5%程度になる様に努める

## ※補足事項

※電力事業者別(中部電力)のCO<sub>2</sub>排出係数(平成21年度実績) 0.474kg-CO<sub>2</sub>/kWhを採用しています。

※環境配慮型施工件数は、2千万円以上の工事を対象としています。

※リサイクル排出量と産業廃棄物収集運搬量は評価対象外とします。

※赤字の増減率は、削減目標を逆に増加した場合です。

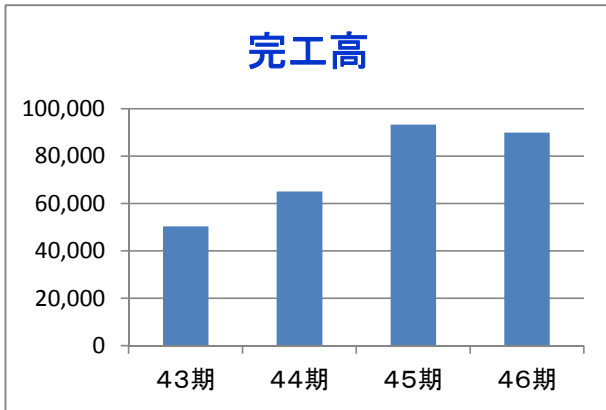


# 46期環境負荷の状況と実績比較

## 完工高

営業期	43期	44期	45期	46期
完工高	50,401	65,100	93,300	89,990

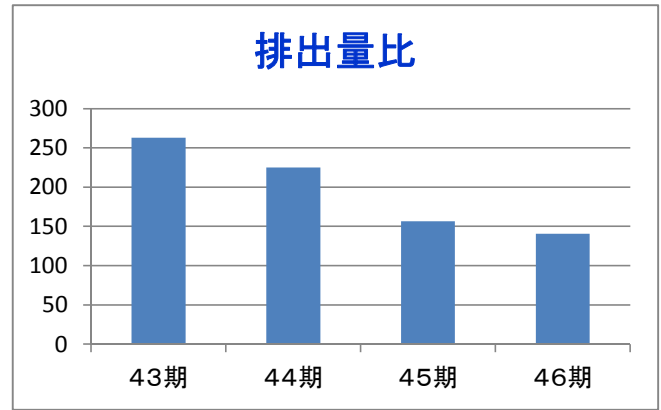
(万円)



## CO<sub>2</sub>排出量

営業期	43期	44期	45期	46期
排出量比	263.3	225.2	157	141

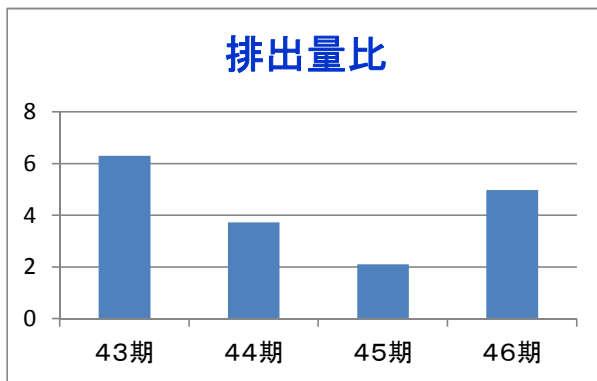
(kg-CO<sub>2</sub>) (完工高比 kg-CO<sub>2</sub>/百万円)



## 産業廃棄物排出量

営業期	43期	44期	45期	46期
排出量比	6.304	3.731	2.11	4.98

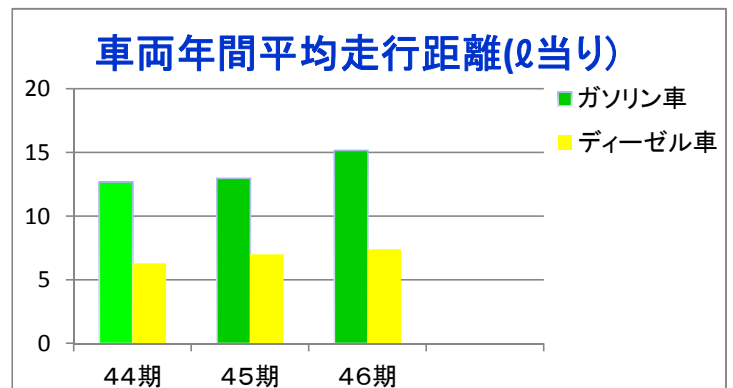
(t) (完工高比 t/百万円)



## 化石燃料燃費

営業期	44期	45期	46期
ガソリン車	12.7	13	15.2
ディーゼル車	6.3	7	7.4

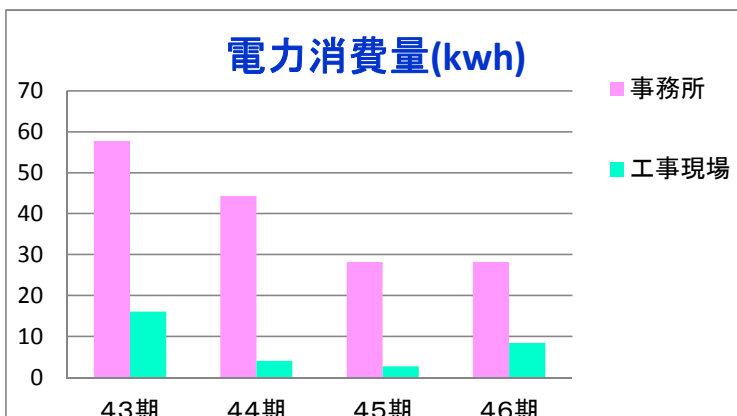
(km/l)



## 電力消費量

営業期	43期	44期	45期	46期
事務所	57.8	44.3	28.2	28.2
工事現場	16.1	4.1	2.72	8.47

(kwh) (完工高比kwh/百万円)



# 46期環境活動の評価

◎ 良く出来た ○ 成果が認められる △ 多少出来た ×: 全く出来なかった

取組活動	上半期	下半期	評価と今後の取組
<b>①消費電力の削減</b>			事務所は、前期より2割増加し、工事現場は下半期には倍の消費量となっており、工事内容により、大幅な増減が認められる。
井	○	○	
エアコンの設定温度を省エネ温度に近づける努力	○	○	
太陽光等の自然エネルギーを電源とする機器の採用	△	△	
エアコンの定期清掃(年1回程度)	○	○	日々の気温が高い日が増え、常時エアコンに頼る生活が日常化かされ、28度設定では厳しい日が多いが、極力節電に努める努力を行う。
<b>②消費化石燃料の削減</b>			前期からガソリン消費量の削減は頭打ちとなってきた。軽油等の現場で消費される化石燃料は工事内容により変化するが、ここ数年は一定の消費量となっている。
駐車場のアイドリングストップ	○	○	
重機・車両の点検と整備の実施	○	○	
急発進・急加速はしない、エコドライブの推進	○	○	
工事用重機・車両を効率の良い利用計画の実施	○	○	
工事用車両の過積載の防止	○	○	
重機・車両の低燃費車への切り替え	○	○	過積載を防止し、安全・省エネ運転に努めること。重機、発電機は省エネタイプを採用し、施工手順を工夫し、削減努力を継続すること。
<b>③消費水資源の削減</b>			特に問題ある使用はされていない。
手洗い時等は、こまめに栓を閉める	○	○	今期も同じ位の消費量なので、今後も無駄な使い方をしない様にする。
洗車時は、ホースの水を流しっぱなしにしない	○	○	
漏水等の点検、修繕の徹底	○	○	
<b>④一般廃棄物排出量の削減</b>			工事受注量が増加するに伴い、コピー紙の消費量がふえているが、廃品回収にまわされる紙類も増加している。
会議資料のペーパーレス、プロジェクターの利用	△	△	
ミスコピー紙の裏面使用	○	○	
紙類等再資源化への廃品回収	◎	◎	
			今後も減量化の工夫に努める
<b>⑤産業廃棄物排出量の削減</b>			今期は、大幅な増加となった。道路の切り替え、アスファルト舗装版の処理量の増化したことが要因です。
調達資材を抑制する為の合理化	○	○	
廃棄物の分別の徹底	○	○	
廃棄物の再資源化・再利用の促進	○	○	
納入資材の過剰梱包の削減を納入業者に協力を得る	○	○	
			今後も減量化の工夫に努める
<b>⑥グリーン購入の推進</b>			対象品目の幅を広くしたので目標値は達成出来なかったが、大分比率は増加している。
事務用品は、グリーンマーク・エコマークの表示された物品の購入を努力する。	○	○	
工事現場は、再生資源利用促進計画を作成して、それに従い購入する。	○	○	
			来期もグリーン品目を見直し、購入に努めること
<b>⑦環境に配慮した施工</b>			工事現場での着手前の挨拶まわりを徹底し、地元関係者との問題も特に無く、協力を得られ施工出来たと思います。排ガス規制対策機械を新たに買い替えた。
工事箇所の近隣住民・関係者に工事内容を理解して頂き、協力を得る	○	○	
実質工事期間の短縮に努める	○	○	
建設機械・車両は、低燃費・CO <sub>2</sub> 排出量の少ない機種を選定する	○	○	
使用資材は、環境に悪影響を及ぼす物質は極力使用しない	○	○	
県内産の木材を極力使用する	○	○	
再生資材を出来るだけ使用する。	◎	◎	
			環境に配慮した機械、車両を使用し、再生資源材を利用する様にさらに努める 県内産の木材等、建設資材を極力使用する様に努める。
<b>⑧地球の環境保全への取組</b>			遠方の現場に従事する社員が増え、全員参加は難しいのが現状ですが、毎月最低1回は行っている。
しずおかアダプト・ロード・プログラムの実施	○	○	
地元・所属団体等の環境保全活動への参加協力	○	○	
その他ボランティア活動への参加	○	○	
			今後とも継続して実施する。

# 46期環境関連法規の遵守状況

☆. 事業者が遵守すべき主な環境関連法規です。

	適用される法規	適用内容	結果
①	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適正な収集運搬・処分業者との委託契約	○
		委託契約書保管義務(5年間)	○
		マニフェストの適正管理と保管(5年間)	○
		マニフェスト年度集計・報告義務	○
②	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	特定建設資材廃棄物の分別・再資源化 分別解体の計画・実施・報告の義務	○
③	資源有効利用促進法(PCリサイクル法)	特定OA機器の適正処分	該当なし
④	騒音規制法	特定建設作業の届出、規制値の遵守	○
⑤	振動規制法	特定建設作業の届出、規制値の遵守	○
⑥	浄化槽法	浄化槽の設置・変更の届・法定点検の実施	○
⑦	生物多様性基本法	生物の多様性の保全及び持続可能な利用	○
⑧	牧之原市環境基本条例	廃棄物の減量化・適正処分	○
		占有する土地・建物の清潔を保つ努力	○
⑨	土壤汚染対策法	土壤の特定有害物質による汚染の防止	○
⑩	水質汚濁防止法(水濁法)	公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止	○
⑪	地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガスの排出抑制する努力	○
⑫	環境基本法	環境保全上の支障を防止する責務	○
⑬	循環型社会形成推進基本法	廃棄物の循環的利用と適正処分	○
⑭	化学物質排出把握管理促進法(化管法)	化学物質の適正な保管・管理・所定の報告	該当なし
⑮	グリーン購入法	環境物品を購入する努力	○
⑯	特定家庭用機器再資源化法(家電リサイクル法)	特定家電製品の適正処分	○
⑰	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	所有自動車の適正処分	○
⑱	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	排出事業者の処理責任の徹底	○
		県外から搬入される産業廃棄物の適正管理	該当なし
		処理業者による不適正な処理の防止	○
		不法投棄に利用されないための土地の適正管理	○
		処理施設設置者の周辺住民に対する説明責任の徹底	該当なし
⑲	労働安全衛生法	該当工事の届出 (石綿関連工事等)	○

☆. 環境関連法規に関して、過去3年以上関係当局より違反等の指摘、利害関係者からの訴訟等の問題はありませんでした。

確認日 平成 28 年 8 月 10 日

環境管理責任者 八木保之

# 46期代表者の評価

評価と見直し 記号 ○ 継続 △ 一部見直し × 全体の見直し

評価項目	記号	次年度へ
① 環境方針	○	全員が環境方針を再確認し、環境目標を達成される様にする
② 実施体制	○	維持、継続して活動する
③ 環境目標	○	工事現場での環境目標が達成出来る様に工夫すること
④ 環境活動計画	○	維持、継続して活動する
⑤ 環境活動の取組結果の評価	○	維持、継続して活動する
⑥ 環境関連法規の遵守状況	○	今後も法令順守に努める。
⑦ 環境保全活動	○	維持、継続して活動する

## 全体の評価・見直し指示事項

今期の環境負荷の状況と実績比較表にみられる様に、CO<sub>2</sub>の排出量は過去三期前より実数は同程度ですが、完工高比に関しては削減出来ており今後も削減努力を継続して行ってもらいたい。

産業廃棄物の排出量は、今期は大幅に増加した結果が見られる。

来期については、工事内容でも大きく変動すると想定されるが削減努力は継続して行い再利用、再資源化出来る物については工夫し、排出量の圧縮・削減を行うこと。

環境保全活動等の社会貢献に努め、法令等はくれぐれも遵守して、安全第一で工事を完成させ、自信を持って顧客に引き渡せる様に努めること。

環境経営システムの変更を必要とする問題はないので、今後も現在の環境経営システムを運用して、維持、継続する。

但し、環境活動内容の見直しとなる該当項目については、随時見直し対応すること。

平成 28 年 9 月 27 日

共和建設株式会社

代表取締役 紅林 輝勇

# 地域の環境の取組

## 道路愛護活動

国道150号外地頭方区・落居区・須々木区路肩清掃作業



しずおかアダプトロードプログラム

毎月一回程度実施(平成28年5月31日実施)



牧之原市建友会主催道路愛護(平成28年7月27日実施)